

あなたは大丈夫ですか

# 自転車運転のそれ、危険です

全国では、自転車の交通ルールやマナー違反、交通事故などが年々増加しており、市内では交通事故の約40%が自転車の関係する事故で、県平均の約25%を大幅に上回っています。今一度、自転車運転の危険について考えてみませんか。 図 712-6341交通計画課

そのシチュエーション危険です

右の写真は、最近よく見かけるスマートフォンを操作しながら運転する「ながら運転」です。注意がおろそかになり交通事故の原因になりますので絶対にやめましょう。その他にも危険な場面を紹介します。



## 信号無視



自転車は原則対面する車両用信号に従わなければなりません。上のイラストは車両信号に従わず、信号無視をしています。

## 歩道通行時の危険な運転



歩道の通行が認められている場所で、歩行者へ危険が及ぶ運転をしてはいけません。

## 飲酒運転



自転車は車の仲間なので、飲酒運転は禁止です。

## 横断している歩行者への妨害



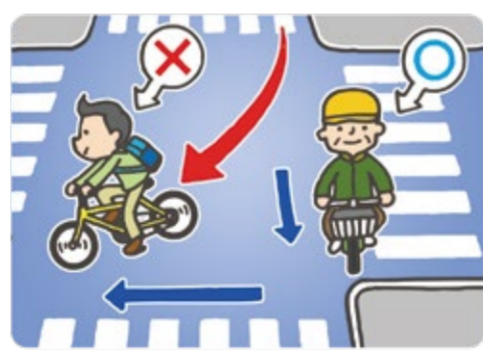
スクランブル交差点や横断歩道では、自転車から降りて押して歩行者信号に従って渡りましょう。

## 車道の右側通行



自転車は車道を通る場合は左側を通行しなければなりません。右側通行は逆走であり、禁止されています。

## 交差点安全進行義務違反



交差点を斜めに右折することは禁止されています。交差点などでは2段階右折をしてください。

## あなたと家族を守るためにこんな取り組みをしています

毎月15日は「自転車安全の日」と定められていることから、市川・行徳警察署及び関係団体と合同で街頭啓発を行っています。また、市川・行徳警察署員を講師に招き自転車交通安全教室を開催し、自転車の安全利用について市民のみなさんに周知しています。



## 4月から変わります //

### ヘルメットを着けて乗りましょう

4月1日(土)から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。また、3月は「自転車ヘルメット着用促進広報啓発活動重点期間」であり、県下一斉街頭啓発を実施する予定です。 日 3月15日(水) 1午後2時 2午後3時 場 1東京メトロ東西線行徳駅前 2八幡小学校周辺



## 注意 警察署が定める市内の「自転車指導啓発重点地区・路線」はこちらです

### 市川1丁目



### 八幡3丁目



### 行徳駅前通り



この地区でよく見かけられる自転車利用者の違反形態 ●遮断された踏切への立ち入り ●通行区分を守らない ●並進走行 ●傘差し・スマートフォン・イヤホンなどの「ながら運転」 ●信号無視 ●歩道で徐行や一時停止をしない 警察では、悪質・危険な交通違反に対しては検挙するなど、厳正に対処しています。交通ルールやマナーを守りましょう。

## 高校生以下自転車等駐車場使用料の減免

将来を担う子どもたちとその家族の負担を軽減するため、緊急的な支援措置として令和5年4月から当面の間、市内在住の高校生以下の駐輪場使用料の減免を行う予定です。

### 現行の使用料体系及び減免後

月額料金(税込み)	自転車		原動付自転車等	
	現在	減免後	現在	減免後
市川地下など 4施設	1,120円	560円	—	—
八幡第5など 8施設	880円	440円	1,760円	880円
行徳第1など 15施設	710円	350円	1,430円	710円
南行徳第1など 10施設	550円	270円	1,100円	550円
大野第1など 3施設	350円	170円	710円	350円

図 712-6342 交通計画課

## 京成線菅野駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定



京成線菅野駅周辺の良好な環境を確保するため、4月1日(土)から同駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定します。自転車を駐車する際は、同時に新設する有料駐輪場を利用してください。なお、この区域内に放置してある自転車や原付バイクは、保管所に移送することがあります。保管期間は1カ月で、引き取りには撤去保管料がかかります。

## 夜間利用者用回数券の販売が始まります

夜間係員のいない駐輪場で利用する回数券の販売開始します。使用者の方が回数券を各駐輪場で購入し、ご自身で自転車に付けて使用してください。 図 712-6342 交通計画課

市では加入が義務化されています

## 自転車保険に入りましょう

自転車保険などで事故のリスクに備えましょう。右記の保険などに加入していれば、新たに自転車保険に加入する必要はありません。ご自身や家族が加入している保険の内容を確認しておきましょう。詳細は県Webサイト(下記2次元コード参照)で確認してください。



### 個人賠償責任保険

他人にケガをさせてしまった時に、損害賠償責任が生じた場合、支払われる保険です。 ●自動車保険・火災保険・傷害保険などの特約として、また、クレジットカードの付帯保険として契約することができるもの ●コンビニやインターネットで手軽に入れるもの ●共済や団体保険(会社・PTAの保険など)の中で個人賠償責任保険を契約しているもの

### TSマーク付帯保険

自転車整備士のいる店舗で点検・整備を受けた自転車にかかる保険です。



### 【損害賠償事例】

賠償金額：9521万円 (神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)

11歳の男児が夜、自転車で走行していたところ、歩行中の62歳の女性と正面衝突しました。その女性は、頭の骨を折るなどし、意識不明となった。